

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【中間会計期間】	第74期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂入 良和
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466) 44 - 4901 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 企画管理本部長 米山 操
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466) 44 - 4878 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 経理部長 佐藤 和仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 中間連結会計期間	第74期 中間連結会計期間	第73期
会計期間		自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高	(百万円)	31,228	33,183	68,765
経常利益	(百万円)	2,984	3,886	7,791
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	2,057	2,736	5,476
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	4,026	4,567	8,148
純資産額	(百万円)	71,752	77,260	74,900
総資産額	(百万円)	89,200	93,330	95,075
1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	66.65	89.63	177.79
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	79.7	82.1	78.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,121	5,237	7,196
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	28	1,640	1,172
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,602	2,861	4,312
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	23,705	26,333	24,891

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における経済環境は、個人消費やインバウンド需要の回復、設備投資等が堅調に推移するなど景気持ち直しの動きがある一方、世界的な金融引き締めや中国経済など海外景気の下振れリスク、不安定な国際情勢への懸念から、依然として不確実性が残る状況が継続しました。このような環境の中、当企業グループでは「OILES 2030 VISION」として「サステナブルな社会の実現を、摩擦・摩耗・振動の技術+Xで貢献する」を長期ビジョンとし、コア技術である摩擦・摩耗・振動の技術「トライボロジー&ダンピング」によって社会課題の解決と企業価値向上をはかるとともに、さらに「新技術・新規事業創出」と「経営基盤の高度化」による「+X」でサステナブルな社会の実現への貢献を目指しております。また、この長期ビジョンに向かう3年間として“中期経営計画2024-2026”を策定しております。当中期経営計画においては、事業部門はオイレスグループの事業成長を牽引するための積極的な設備投資を実施するとともに、本社組織はその成長の支えとなる社内基盤や経営インフラを高度化し、事業部門と本社組織の両輪で「変革」と「進化」へ取り組んでおります。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は33,183百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は3,616百万円（前年同期比38.5%増）、経常利益は3,886百万円（前年同期比30.2%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は2,736百万円（前年同期比33.0%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

< 一般軸受機器 >

中国経済は依然として低迷が続いている一方で、国内の設備投資は堅調で成形機や工作機械向けの需要が好調に推移し売上、利益を押し上げました。

この結果、一般軸受機器の売上高は7,369百万円（前年同期比4.3%増）、セグメント利益は566百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

< 自動車軸受機器 >

国内の一部自動車メーカーで生産・停止の影響があった一方、海外は北米、中国、インド等で非日系顧客を含む拡販が進んだこと等に加え、固定費の抑制を進めたことで前年同期を上回る売上、利益となりました。

この結果、自動車軸受機器の売上高は16,732百万円（前年同期比9.0%増）、セグメント利益は1,894百万円（前年同期比112.9%増）となりました。

< 構造機器 >

建築、橋梁ともに予定していた物件の工期遅れが複数ありましたが、建築向けでは前期に引き続いてロジスティクスセンターや都市再開発物件向け等が完工し、また橋梁向けにおいても高速道路や新幹線関連を含む大型案件等が順調に進み、前年同期を上回る売上、利益となりました。

この結果、構造機器の売上高は5,623百万円（前年同期比10.5%増）、セグメント利益は1,056百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

< 建築機器 >

ビル向け製品、住宅向け製品ともに前期と比較して物件が減少し、売上高は前年同期を下回りました。経費削減により販売管理費は減少したものの、売上高の減少が影響しセグメント利益も前年同期を下回りました。

この結果、建築機器の売上高は2,648百万円（前年同期比6.6%減）、セグメント利益は66百万円（前年同期比45.3%減）となりました。

なお、地域に関する情報のうち、顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが20,414百万円（連結売上高に占める割合は61.5%）、北米向けが3,320百万円（同10.0%）、欧州向けが2,009百万円（同6.1%）、アジア向けが7,132百万円（同21.5%）、その他向けが306百万円（同0.9%）となり、海外向け売上高の合計は前年同期の11,694百万円（同37.4%）から9.2%増加し、12,768百万円（同38.5%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ、総資産は1,745百万円減少、負債は4,105百万円減少、純資産は2,360百万円増加した結果、自己資本比率は前連結会計年度末より4.0ポイント増加して82.1%となりました。

資産の増減の主なものは、流動資産では受取手形及び売掛金の3,914百万円の減少、現金及び預金の1,544百万円の増加、原材料及び貯蔵品の271百万円の増加であり、投資その他の資産では投資有価証券の397百万円の減少であります。

負債の増減の主なものは、流動負債では支払手形及び買掛金の2,283百万円の減少、未払法人税等の626百万円の減少であり、固定負債では長期借入金の600百万円の減少であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べて1,441百万円増加し、26,333百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5,237百万円（前年同期は3,121百万円の収入）となりました。主な内訳は、収入では売上債権の減少額4,366百万円、税金等調整前中間純利益3,879百万円、減価償却費1,648百万円であり、支出では仕入債務の減少額2,420百万円、法人税等の支払額1,719百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は1,640百万円（前年同期は28百万円の支出）となりました。主な内訳は、支出では有形固定資産の取得による支出1,783百万円、定期預金の預入による支出128百万円であり、収入では保険積立金の払戻による収入223百万円、投資有価証券の売却による収入199百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は2,861百万円（前年同期は2,602百万円の支出）となりました。主な内訳は、配当金の支払額1,231百万円、自己株式の取得による支出1,000百万円、長期借入金の返済による支出600百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当企業グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当企業グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更を行いました。その内容は次のとおりであります。

(a) 基本方針の内容

当社取締役会は、特定の者による当社株式等の大規模買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）があったとしても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、また、大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されるべきことと考えております。

しかしながら、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為をおこなう者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(b) 不適切な支配防止のための取り組み及び取締役会の判断

1) 企業価値向上策

当社は、「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念のもと、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。さらに、経営理念や持続的な企業価値向上の実現に向け、当企業グループでは、このたび「2030年のありたい姿」として新たに以下の長期ビジョン「OILES 2030 VISION」を策定いたしました。この長期ビジョンに基づき、2030年のあり

たい姿に向かう3年間として2024年度を起点とする新たな“中期経営計画2024-2026”を策定し、年次経営計画と連動させ、グローバル市場でのオイレスブランドの確立に向け、取り組んでおります。

(長期ビジョン「OILES 2030 VISION」)

『サステナブルな社会の実現を、摩擦・摩耗・振動の技術+Xで貢献する』

目標とする経営指標

- ・営業利益率15%以上
- ・ROE(自己資本当期純利益率)10%以上

2) 当社株式の大規模買付行為への対応方針

当社は、2006年6月29日開催の第55回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、事前警告型の当社株式の大規模買付行為に関する対応策を導入いたしました(2024年6月27日開催の当社第73回定時株主総会の決議による変更を含み、以下「本方針」といいます。)。本方針は、大規模買付行為をおこなう者(以下「大規模買付者」といいます。)があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置を発動せず、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として対抗措置(具体的には、新株予約権の無償割当)を発動し、大規模買付行為に対抗することができるというものです。なお、対抗措置の発動に際しては、株主総会の決議を経ることを原則としております。

3) 上記の取り組みが、会社の支配に関する基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記1)の取り組みは企業価値の向上のための基本的な施策であることから、また、上記2)の取り組みは、以下の理由から、いずれも上記(a)の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

a) 本方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)及び経済産業省に設置された公正な買収の在り方に関する研究会が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針」の定める3つの原則(企業価値・株主共同の利益の原則、株主意思の原則、透明性の原則)を充足しており、高度の合理性を有するものです。

また、本方針は、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び株式会社東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5 いわゆる買収防衛策」の内容その他の買収への対応方針に関する実務・議論を踏まえた内容となっております。

b) 本方針は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し又は株主の皆様のために買付者等と交渉をおこなうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入・継続したものです。また、本方針の継続は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意思によって本方針の廃止も可能であることから、本方針が株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

c) 本方針は、第73回定時株主総会における株主の皆様のご承認をもって発効しており、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。また、本方針の有効期間中であっても、当社株主総会において本方針を廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

さらに、本方針では、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合、当社取締役会が本方針に基づいて対抗措置を発動することができる場面を、株主総会において対抗措置発動の決議がされた場合に限定しております。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合であっても、当社取締役会が本方針に基づいて対抗措置を発動する際には、株主総会において対抗措置発動の決議を経ることを原則としております。その意味で、対抗措置の発動の適否の判断に際しても、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

d) 本方針における対抗措置の発動は、当社の業務執行をおこなう経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本方針を適正に運用し、取締

役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本方針の透明な運用を担保するための手続も確保されております。

e) 本方針は、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって、いつでも廃止することが可能です。従って、本方針は、デッドハンド型の対応方針（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない対応方針）ではありません。また、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年であり、また、監査等委員である取締役の任期は2年ですが期差任期制を採用していないため、スローハンド型の対応方針（取締役会の構成員の交代を一度におこなうことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する対応方針）でもありません。なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,354百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当企業グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,200,000
計	153,200,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,300,505	33,300,505	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	33,300,505	33,300,505	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	33,300,505	-	8,585	-	9,474

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,486	11.43
東京中小企業投資育成(株)	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	2,966	9.72
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,200	3.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	969	3.18
川崎 景介	東京都大田区	829	2.72
オイレス東日本共栄会	神奈川県藤沢市桐原町8番地	807	2.65
オイレス従業員持株会	神奈川県藤沢市桐原町8番地	728	2.39
川崎 景太	東京都大田区	721	2.36
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	618	2.03
群栄化学工業(株)	群馬県高崎市宿大類町700番地	528	1.73
計	-	12,856	42.13

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)3,486千株、並びに(株)日本カストディ銀行(信託口)618千株は、信託業務に係わる株式であります。
2. 当社は、自己株式2,786千株を保有しております。
3. 「第4 経理の状況」以下においては、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)の適用により、上記2及び(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式のうち「株式給付信託(BBT)」にかかる株式95千株並びに「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる株式30千株の合計を自己株式として処理しております。
4. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから2022年4月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2022年4月11日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	567,336	1.65
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	446,500	1.30
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	232,500	0.68
合計	-	1,246,336	3.63

5. (株)みずほ銀行から2023年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2023年4月14日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,200,505	3.50
みずほ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	338,380	0.99
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	599,000	1.75
合計	-	2,137,885	6.23

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,786,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,408,300	304,083	-
単元未満株式	普通株式 105,505	-	-
発行済株式総数	33,300,505	-	-
総株主の議決権	-	304,083	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)の保有する株式が「株式給付信託(BBT)」にかかる95,600株(議決権の数956個)及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる30,100株(議決権の数301個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オイレス工業株式会社	神奈川県藤沢市桐原町8番地	2,786,700	-	2,786,700	8.37
計	-	2,786,700	-	2,786,700	8.37

(注) 1. (株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式のうち「株式給付信託(BBT)」にかかる95,600株及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる30,100株については、上記自己株式等の数には含めておりません。

2. 2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当中間会計期間において自己株式441,900株を取得いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,314	26,859
受取手形及び売掛金	22,597	18,682
商品及び製品	4,538	4,613
仕掛品	4,253	4,041
原材料及び貯蔵品	3,882	4,153
その他	1,027	1,116
貸倒引当金	24	32
流動資産合計	61,590	59,436
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,167	11,377
機械及び装置(純額)	5,585	5,620
土地	2,943	2,975
その他(純額)	2,407	2,919
有形固定資産合計	22,103	22,892
無形固定資産	361	390
投資その他の資産		
投資有価証券	8,373	7,975
退職給付に係る資産	193	313
その他	2,472	2,340
貸倒引当金	18	19
投資その他の資産合計	11,020	10,610
固定資産合計	33,485	33,893
資産合計	95,075	93,330

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,060	5,776
1年内返済予定の長期借入金	1,090	1,090
未払法人税等	1,578	951
賞与引当金	1,307	1,351
役員賞与引当金	113	57
株主優待引当金	122	25
その他	3,783	3,166
流動負債合計	16,056	12,419
固定負債		
長期借入金	1,150	550
役員退職慰労引当金	20	19
役員株式給付引当金	157	182
退職給付に係る負債	647	679
その他	2,143	2,218
固定負債合計	4,119	3,649
負債合計	20,175	16,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,615	9,615
利益剰余金	53,730	55,228
自己株式	4,516	5,414
株主資本合計	67,414	68,014
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,378	3,157
為替換算調整勘定	3,852	5,824
退職給付に係る調整累計額	389	363
その他の包括利益累計額合計	6,840	8,618
非支配株主持分	645	628
純資産合計	74,900	77,260
負債純資産合計	95,075	93,330

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	31,228	33,183
売上原価	21,105	21,574
売上総利益	10,122	11,608
販売費及び一般管理費	17,512	17,992
営業利益	2,610	3,616
営業外収益		
受取利息	79	71
受取配当金	143	150
為替差益	520	-
デリバティブ評価益	-	92
その他	163	139
営業外収益合計	907	453
営業外費用		
支払利息	7	4
為替差損	-	158
デリバティブ評価損	513	-
その他	12	19
営業外費用合計	533	183
経常利益	2,984	3,886
特別利益		
投資有価証券売却益	262	97
特別利益合計	262	97
特別損失		
固定資産処分損	25	21
投資有価証券売却損	13	8
投資有価証券評価損	53	-
システム障害対応費用	-	274
特別損失合計	93	104
税金等調整前中間純利益	3,154	3,879
法人税等	1,063	1,129
中間純利益	2,090	2,749
非支配株主に帰属する中間純利益	33	13
親会社株主に帰属する中間純利益	2,057	2,736

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	2,090	2,749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	524	220
為替換算調整勘定	1,388	2,012
退職給付に係る調整額	22	26
その他の包括利益合計	1,935	1,817
中間包括利益	4,026	4,567
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,954	4,513
非支配株主に係る中間包括利益	71	53

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,154	3,879
減価償却費	1,566	1,648
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	50	62
受取利息及び受取配当金	223	221
支払利息	7	4
固定資産処分損益(は益)	25	21
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	195	89
売上債権の増減額(は増加)	36	4,366
棚卸資産の増減額(は増加)	196	278
仕入債務の増減額(は減少)	537	2,420
その他	34	803
小計	3,616	6,732
利息及び配当金の受取額	233	229
利息の支払額	9	4
法人税等の支払額	718	1,719
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,121	5,237
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	869	1,783
有形固定資産の売却による収入	3	18
無形固定資産の取得による支出	42	69
投資有価証券の取得による支出	5	5
投資有価証券の売却による収入	348	199
定期預金の預入による支出	0	128
定期預金の払戻による収入	480	-
保険積立金の積立による支出	106	91
保険積立金の払戻による収入	175	223
その他	11	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	28	1,640
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	682	600
配当金の支払額	880	1,231
非支配株主への配当金の支払額	86	70
自己株式の取得による支出	1,001	1,000
自己株式の処分による収入	105	102
リース債務の返済による支出	58	61
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,602	2,861
現金及び現金同等物に係る換算差額	616	706
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,107	1,441
現金及び現金同等物の期首残高	22,597	24,891
現金及び現金同等物の中間期末残高	23,705	26,333

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2018年6月28日開催の第67回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、当社取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社取締役等の退任時となります。

連結貸借対照表に計上した本制度にかかる株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、前連結会計年度末221百万円(95千株)、当中間連結会計期間末221百万円(95千株)であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引の再導入)

当社は、2020年11月4日開催の取締役会決議に基づき、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を再導入しております。本制度は、「オイレス従業員持株会」及び「オイレスグループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます。)を締結します(本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)。また、みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において、本信託設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式をあらかじめ一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配します。他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末147百万円(99千株)、当中間連結会計期間末44百万円(30千株)であります。総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末55百万円であります。当中間連結会計期間末においては、総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額はありません。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
報酬及び給料手当	2,846百万円	3,033百万円
賞与引当金繰入額	556	622
退職給付費用	163	174

2 システム障害対応費用

2024年6月7日に発生した不正アクセス攻撃によるシステム障害に係る諸費用であります。

主な内訳は本件の調査を依頼している外部専門家への原因調査費用及びシステム復旧費用であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	24,061百万円	26,859百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	356	526
現金及び現金同等物	23,705	26,333

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 配当金支払額

2023年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・881百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・28円

(ハ) 基準日・・・・・・・・2023年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・2023年6月30日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金2百万円及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金6百万円を含めております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

2023年11月7日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・1,083百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・35円

(ハ) 基準日・・・・・・・・2023年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・2023年12月4日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金3百万円及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金6百万円を含めております。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1. 配当金支払額

2024年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・1,238百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・40円

(ハ) 基準日・・・・・・・・2024年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・2024年6月28日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金3百万円及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金3百万円を含めております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

2024年11月8日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・1,129百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・37円

(ハ) 基準日・・・・・・・・2024年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・2024年12月3日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金3百万円及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金1百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	一般 軸受機器	自動車 軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	7,063	15,345	5,087	2,834	30,331	896	31,228	-	31,228
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1	-	-	0	1	43	45	45	-
計	7,065	15,345	5,087	2,834	30,333	940	31,273	45	31,228
セグメント利益 又は損失()	514	889	1,039	121	2,564	47	2,612	2	2,610

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	一般 軸受機器	自動車 軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	7,369	16,732	5,623	2,648	32,374	808	33,183	-	33,183
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1	-	-	0	1	14	16	16	-
計	7,370	16,732	5,623	2,648	32,376	823	33,199	16	33,183
セグメント利益 又は損失()	566	1,894	1,056	66	3,583	30	3,614	1	3,616

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを当社及び連結子会社の地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	
	一般 軸受機器	自動車 軸受機器	構造機器	建築機器	計			
日本	5,700	5,433	5,087	2,834	19,056	896	19,952	
海外	北米	272	2,658	-	-	2,931	-	2,931
	欧州	106	1,859	-	-	1,966	-	1,966
	中国	917	2,597	-	-	3,514	-	3,514
	アジア	66	2,796	-	-	2,862	-	2,862
	その他	-	-	-	-	-	-	-
海外	1,363	9,911	-	-	11,275	-	11,275	
顧客との契約から生じる 収益	7,063	15,345	5,087	2,834	30,331	896	31,228	
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	
外部顧客への売上高	7,063	15,345	5,087	2,834	30,331	896	31,228	

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

		報告セグメント					その他 (注)	合計
		一般 軸受機器	自動車 軸受機器	構造機器	建築機器	計		
日本		6,141	5,816	5,623	2,648	20,230	808	21,039
海外	北米	220	3,099	-	-	3,319	-	3,319
	欧州	121	1,997	-	-	2,118	-	2,118
	中国	785	2,833	-	-	3,619	-	3,619
	アジア	100	2,985	-	-	3,086	-	3,086
	その他	-	-	-	-	-	-	-
海外		1,227	10,915	-	-	12,143	-	12,143
顧客との契約から生じる 収益		7,369	16,732	5,623	2,648	32,374	808	33,183
その他の収益		-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高		7,369	16,732	5,623	2,648	32,374	808	33,183

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	66.65円	89.63円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	2,057	2,736
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	2,057	2,736
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,866	30,526

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「普通株式の期中平均株式数」は、中間連結財務諸表において自己株式として処理している株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式を含めて算定しております。これらの期中平均株式数は、前中間連結会計期間では304千株、当中間連結会計期間では161千株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化および資本効率向上のため

(2)自己株式の取得内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得株式の総数

1,000,000株(上限)

株式の取得価額の総額

2,000百万円(上限)

取得期間

2024年11月14日から2025年4月30日

取得の方法

信託方式による市場買付

2【その他】

2024年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,129百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・37円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2024年12月3日

(注) 1. 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをおこないます。

2. 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金3百万円及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金1百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

オイレス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	澄	直	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	能	勢	直	子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構

成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。